【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の７第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年11月12日
【四半期会計期間】	第118期第１四半期（自　2021年７月１日　至　2021年９月30日）
【会社名】	株式会社アルバック
【英訳名】	ULVAC,Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　岩下　節生
【本店の所在の場所】	神奈川県茅ヶ崎市萩園2500番地
【電話番号】	(0467)89-2033
【事務連絡者氏名】	経理部長　　田本　広明
【最寄りの連絡場所】	神奈川県茅ヶ崎市萩園2500番地
【電話番号】	(0467)89-2033
【事務連絡者氏名】	経理部長　　田本　広明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第117期 第１四半期連結 累計期間	第118期 第１四半期連結 累計期間	第117期
会計期間		自　2020年７月１日 至　2020年９月30日	自　2021年７月１日 至　2021年９月30日	自　2020年７月１日 至　2021年６月30日
売上高	（百万円）	36,552	47,419	183,011
経常利益	（百万円）	1,028	3,517	17,966
親会社株主に帰属する四半期（当期）純利益	（百万円）	324	2,233	14,830
四半期包括利益又は包括利益	（百万円）	50	2,255	17,483
純資産額	（百万円）	156,433	170,098	173,699
総資産額	（百万円）	277,064	295,707	292,761
１株当たり四半期（当期）純利益	（円）	6.59	45.35	301.12
潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益	（円）	―	―	―
自己資本比率	（%）	54.2	55.4	57.0
営業活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	7,563	7,057	25,520
投資活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	670	△682	△6,925
財務活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△3,611	△6,598	△16,061
現金及び現金同等物の四半期末（期末）残高	（百万円）	82,771	82,849	83,061

（注）１．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
３．１株当たり四半期（当期）純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式については、「株式給付信託（BBT）」が所有する当社株式を控除対象の自己株式に含めて算出しております。
４．四半期連結財務諸表規則第５条の２第２項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。
５．「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年３月31日）等を当第１四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第１四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

２【事業の内容】

当第１四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当第１四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、当第１四半期連結会計期間より「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年３月31日）等を適用したことに伴い、「（１）財政状態及び経営成績の状況」の説明における前連結会計年度末や前年同期との比較は、当該会計基準等を適用する前の前連結会計年度の連結財務諸表を基礎に算定しております。詳細は、「第４　経理の状況　１　四半期連結財務諸表　注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおりであります。

（１）財政状態及び経営成績の状況

当第１四半期連結累計期間における世界経済は、新型コロナウイルスの世界的流行の影響や米中貿易摩擦などにより先行き不透明感が拭いきれておりませんが、各国の経済対策や感染拡大防止策、ワクチン接種率増加などにより、持ち直しの動きが続いています。

当社グループを取り巻く事業環境は、半導体業界では、ファウンドリーやロジックメーカーによる先端投資の活発化やメモリ投資継続の動きがみられます。エレクトロニクス分野では、５Gの普及とともにスマート社会の実現に向けた投資や中国の国産化に向けた投資が活発化しています。フラットパネルディスプレイ（FPD）業界においては、巣ごもり需要に対応した液晶パネル投資やスマートフォン、タブレットなどの液晶から有機ELへのシフトに対応した投資が継続するとともに、タブレットやPC、医療用・車載用・ゲーム用の有機EL大型基板量産開発への取組みもみられます。

このような状況において、当第１四半期連結累計期間につきましては、受注高は662億80百万円(前年同期比350億54百万円(112.3%)増)、売上高は474億19百万円(同108億68百万円(29.7%)増)となりました。また、損益につきましては、営業利益は35億70百万円(同25億81百万円(261.0%)増)、経常利益は35億17百万円(同24億89百万円(242.1%)増)となり、親会社株主に帰属する四半期純利益につきましては、22億33百万円(同19億９百万円(588.5%)増)となりました。

当社は世界各地で事業を展開しており、新型コロナウイルスの世界規模での拡大に伴う各地への移動制限などにより、当社グループの事業に一部影響が出ておりますが、状況に応じて必要な対策を講じることでその影響の最小化に努めております。

セグメントの業績は、次のとおりです。

「真空機器事業」
真空機器事業を品目別に見ると次のとおりです。

（FPD製造装置）
FPD製造装置は、大型液晶パネル投資やスマートフォン用有機ELパネル投資により、受注高は前年同期を上回り、売上高は前年同期並みとなりました。

（半導体及び電子部品製造装置）
半導体製造装置はメモリ投資継続やロジック向け投資の活発化、電子部品製造装置はパワーデバイス、オプトデバイス、通信デバイス等の投資活発化、中国のエレクトロニクス国産化に向けた商談活発化などにより、受注高、売上高ともに前年同期を上回りました。

（コンポーネント）
コンポーネント事業は、半導体電子関連を中心に投資が堅調に推移、真空ポンプ、計測機器などが寄与したことで受注高、売上高ともに前年同期を上回りました。

（一般産業用装置）
自動車部品製造用真空熱処理炉や高機能磁石製造装置、漏れ検査装置、医療用凍結真空乾燥装置などが寄与し、受注高、売上高ともに前年同期並みとなりました。

その結果、真空機器事業の受注高は558億61百万円、受注残高は949億59百万円、売上高は396億69百万円となり、35億34百万円の営業利益となりました。

「真空応用事業」
真空応用事業を品目別に見ると次のとおりです。

（材料）
主にFPD用スパッタリングターゲットを中心に受注高、売上高ともに前年同期を上回りました。

（その他）
高精細、高機能ディスプレイ向けマスクブランクス関連は前年同期並みに推移、表面分析機器関連が寄与したため、受注高、売上高ともに前年同期を上回りました。

その結果、真空応用事業の受注高は104億18百万円、受注残高は100億82百万円、売上高は77億50百万円となり、12百万円の営業利益となりました。

また、当第１四半期連結会計期間末の財政状態は以下のとおりとなりました。
資産合計は、前連結会計年度末に比べ、29億46百万円増加となりました。主な要因は、棚卸資産が27億97百万円、受取手形、売掛金及び契約資産が13億13百万円それぞれ増加したことなどによります。
負債合計は、前連結会計年度末に比べ、65億47百万円増加となりました。主な要因は、契約負債が70億22百万円、支払手形及び買掛金が15億39百万円それぞれ増加した一方で、長期借入金が13億87百万円減少したことなどによります。
純資産合計は、前連結会計年度末に比べ、36億１百万円減少となりました。主な要因は、利益剰余金が30億37百万円減少したことなどによります。

（２）キャッシュ・フローの状況
当第１四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況は以下のとおりとなりました。
営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益、減価償却費、契約負債の増加などのプラス要因に対し、棚卸資産の増加、売上債権の増加などのマイナス要因により、70億57百万円の収入(前年同期は75億63百万円の収入)となりました。
投資活動によるキャッシュ・フローは、有形及び無形固定資産の取得による支出、関係会社株式の売却による収入などにより、６億82百万円の支出(前年同期は６億70百万円の収入)となりました。
財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払、長期借入金の返済などにより65億98百万円の支出(前年同期は36億11百万円の支出)となりました。
以上の結果、当第１四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ、２億12百万円減少し、828億49百万円となりました。

（３）経営方針・経営戦略等
当第１四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

（４）会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定
前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

（５）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題
当第１四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

（６）研究開発活動
当第１四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、22億18百万円であります。
なお、当第１四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況について重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第１四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

②【発行済株式】

種類	第１四半期会計期間末 現在発行数（株） （2021年９月30日）	提出日現在発行数（株） （2021年11月12日）	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	49,355,938	49,355,938	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	49,355,938	49,355,938	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年７月１日～ 2021年９月30日	―	49,355,938	―	20,873	―	105

（５）【大株主の状況】

当四半期会計期間は第１四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

（６）【議決権の状況】

当第１四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」につきましては、株主名簿の記載内容の確認ができないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年６月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

2021年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式　3,800	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式　49,326,500	493,265	―
単元未満株式	普通株式　25,638	―	―
発行済株式総数	49,355,938	―	―
総株主の議決権	―	493,265	―

（注）「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、株式給付信託（BBT）が保有する当社株式96,800株（議決権の数968個）が含まれております。

②【自己株式等】

2021年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
㈱アルバック	茅ヶ崎市萩園2500	3,800	―	3,800	0.01
計	―	3,800	―	3,800	0.01

（注）自己株式等には、株式給付信託（BBT）が保有する当社株式96,800株は含まれておりません。

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第５条の２第２項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第１四半期連結会計期間（2021年７月１日から2021年９月30日まで）及び第１四半期連結累計期間（2021年７月１日から2021年９月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

（1）【四半期連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2021年６月30日)	当第１四半期連結会計期間 (2021年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	91,545	91,434
受取手形及び売掛金	66,289	―
受取手形、売掛金及び契約資産	―	67,602
商品及び製品	4,064	4,126
仕掛品	22,785	24,800
原材料及び貯蔵品	10,309	11,029
その他	7,858	7,281
貸倒引当金	△319	△345
流動資産合計	202,530	205,927
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	28,321	27,816
機械装置及び運搬具（純額）	19,253	18,388
工具、器具及び備品（純額）	1,448	1,468
土地	8,480	8,491
リース資産（純額）	2,967	2,919
建設仮勘定	5,617	6,558
有形固定資産合計	66,086	65,641
無形固定資産		
リース資産	34	32
ソフトウエア	1,347	1,500
その他	2,115	1,887
無形固定資産合計	3,496	3,419
投資その他の資産		
投資有価証券	7,360	7,397
繰延税金資産	6,385	6,407
その他	8,763	8,772
貸倒引当金	△1,859	△1,855
投資その他の資産合計	20,649	20,720
固定資産合計	90,231	89,780
資産合計	292,761	295,707

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2021年６月30日)	当第１四半期連結会計期間 (2021年９月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	36,073	37,612
短期借入金	8,508	8,741
リース債務	722	687
未払法人税等	2,182	1,996
前受金	12,659	―
契約負債	―	19,681
賞与引当金	3,048	4,262
役員賞与引当金	355	114
製品保証引当金	1,222	1,267
受注損失引当金	1,253	124
その他	11,797	11,439
流動負債合計	77,819	85,922
固定負債		
長期借入金	30,943	29,556
リース債務	2,361	2,347
繰延税金負債	42	92
退職給付に係る負債	6,968	6,748
役員株式給付引当金	198	216
資産除去債務	406	413
その他	326	316
固定負債合計	41,243	39,687
負債合計	119,062	125,609
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,873	20,873
資本剰余金	3,912	3,912
利益剰余金	137,573	134,537
自己株式	△343	△343
株主資本合計	162,015	158,978
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,174	2,121
為替換算調整勘定	4,132	3,993
退職給付に係る調整累計額	△1,422	△1,354
その他の包括利益累計額合計	4,884	4,761
非支配株主持分	6,800	6,359
純資産合計	173,699	170,098
負債純資産合計	292,761	295,707

（２）【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第１四半期連結累計期間】

（単位：百万円）

	前第１四半期連結累計期間 (自　2020年７月１日 至　2020年９月30日)	当第１四半期連結累計期間 (自　2021年７月１日 至　2021年９月30日)
売上高	36,552	47,419
売上原価	27,160	34,189
売上総利益	9,391	13,231
販売費及び一般管理費	8,402	9,661
営業利益	989	3,570
営業外収益		
受取利息	22	42
受取配当金	229	142
補助金収入	34	137
持分法による投資利益	91	119
その他	426	176
営業外収益合計	802	616
営業外費用		
支払利息	133	105
為替差損	39	176
新型コロナウイルス感染症対応費用	148	232
その他	443	156
営業外費用合計	763	669
経常利益	1,028	3,517
特別利益		
関係会社株式売却益	―	670
特別利益合計	―	670
税金等調整前四半期純利益	1,028	4,187
法人税、住民税及び事業税	884	1,531
法人税等調整額	△237	258
法人税等合計	647	1,789
四半期純利益	381	2,397
非支配株主に帰属する四半期純利益	57	164
親会社株主に帰属する四半期純利益	324	2,233

【四半期連結包括利益計算書】
【第１四半期連結累計期間】

（単位：百万円）

	前第１四半期連結累計期間 (自　2020年７月１日 至　2020年９月30日)	当第１四半期連結累計期間 (自　2021年７月１日 至　2021年９月30日)
四半期純利益	381	2,397
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△797	△56
為替換算調整勘定	355	△204
退職給付に係る調整額	62	68
持分法適用会社に対する持分相当額	48	50
その他の包括利益合計	△331	△142
四半期包括利益	50	2,255
（内訳）		
親会社株主に係る四半期包括利益	△41	2,110
非支配株主に係る四半期包括利益	91	145

（３）【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前第１四半期連結累計期間 (自　2020年７月１日 至　2020年９月30日)	当第１四半期連結累計期間 (自　2021年７月１日 至　2021年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,028	4,187
減価償却費	2,018	2,015
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△375	21
賞与引当金の増減額（△は減少）	850	1,190
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△45	△125
役員株式給付引当金の増減額（△は減少）	△1	19
製品保証引当金の増減額（△は減少）	△288	43
受注損失引当金の増減額（△は減少）	△19	△793
受取利息及び受取配当金	△251	△184
支払利息	133	105
関係会社株式売却損益（△は益）	－	△670
売上債権の増減額（△は増加）	9,062	△2,337
棚卸資産の増減額（△は増加）	△2,967	△3,403
仕入債務の増減額（△は減少）	△2,857	1,189
前受金の増減額（△は減少）	△311	－
契約負債の増減額（△は減少）	－	7,099
未払消費税等の増減額（△は減少）	△45	△142
その他	2,945	1,470
小計	8,877	9,685
利息及び配当金の受取額	248	211
利息の支払額	△135	△103
法人税等の支払額	△1,427	△2,736
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,563	7,057
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△201	△4,861
定期預金の払戻による収入	2,182	4,779
有形及び無形固定資産の取得による支出	△1,431	△1,446
関係会社株式の売却による収入	－	700
その他	119	146
投資活動によるキャッシュ・フロー	670	△682
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	24	239
長期借入れによる収入	3,700	－
長期借入金の返済による支出	△2,516	△1,379
配当金の支払額	△3,785	△4,553
その他	△1,034	△904
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,611	△6,598
現金及び現金同等物に係る換算差額	201	11
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	4,823	△212
現金及び現金同等物の期首残高	77,948	83,061
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 82,771	※ 82,849

【注記事項】

（会計方針の変更）

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年３月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当第１四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

従来、製造装置の受注生産のうち、成果の確実性が認められる契約については工事進行基準を、その他の契約については工事完成基準を、コンポーネント及び材料については出荷基準をそれぞれ適用しておりましたが、真空機器事業及び真空応用事業における装置製造等一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法に、真空機器事業及び真空応用事業におけるコンポーネント及び材料販売等一時点で充足される履行義務については、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で収益を認識する方法にそれぞれ変更しております。

なお、一定期間の履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合で算出しております。

また、コンポーネント及び材料等の国内販売においては、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第１四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第１四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第１四半期連結累計期間の売上高は605百万円、売上原価は434百万円それぞれ減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ171百万円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は581百万円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当第１四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示し、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当第１四半期連結会計期間より「契約負債」に変更しております。また、前第１四半期連結累計期間の四半期連結キャッシュ・フロー計算書において「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「前受金の増減額」は、当第１四半期連結累計期間より「契約負債の増減額」に変更しております。

なお、収益認識会計基準第89-２項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法による組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号　2020年３月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第１四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

（時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号　2019年７月４日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当第１四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号　2019年７月４日）第44-２項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

（追加情報）

（新型コロナウイルス感染拡大の影響に関する会計上の見積り）

前連結会計年度の有価証券報告書の（追加情報）「新型コロナウイルス感染拡大の影響に関する会計上の見積り」に記載した新型コロナウイルス感染症が当社グループの事業に与える影響の仮定及び会計上の見積りについて、重要な変更はありません。

（四半期連結貸借対照表関係）

コミットメントライン契約

当社は、以下のとおり貸出コミットメント契約を締結しております。

前連結会計年度 （2021年６月30日）		当第１四半期連結会計期間 （2021年９月30日）	
当社は、銀行９行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。		当社は、銀行９行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく当第１四半期連結会計期間末の借入未実行残高は、次のとおりであります。	
貸出コミットメントの総額	80,000百万円	貸出コミットメントの総額	80,000百万円
借入実行高	－	借入実行高	－
差引額	80,000	差引額	80,000

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第１四半期連結累計期間 （自　2020年７月１日 至　2020年９月30日）	当第１四半期連結累計期間 （自　2021年７月１日 至　2021年９月30日）
現金及び預金勘定	83,538百万円	91,434百万円
預入期間が３か月を超える定期預金	△767	△8,585
現金及び現金同等物	82,771	82,849

（株主資本等関係）

Ⅰ　前第１四半期連結累計期間（自　2020年７月１日　至　2020年９月30日）

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年９月29日 定時株主総会	普通株式	3,948	利益剰余金	80	2020年６月30日	2020年９月30日

（注）配当金の総額には、「株式給付信託（BBT）」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する当社株式に対する配当金８百万円が含まれております。

２．株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

Ⅱ　当第１四半期連結累計期間（自　2021年７月１日　至　2021年９月30日）

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年９月29日 定時株主総会	普通株式	4,688	利益剰余金	95	2021年６月30日	2021年９月30日

（注）配当金の総額には、「株式給付信託（BBT）」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する当社株式に対する配当金９百万円が含まれております。

２．株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前第１四半期連結累計期間（自　2020年７月１日　至　2020年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結損益計算書計上額 (注) 2
	真空機器事業	真空応用事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	29,895	6,657	36,552	―	36,552
セグメント間の内部売上高又は振替高	773	337	1,110	△1,110	―
計	30,668	6,994	37,662	△1,110	36,552
セグメント利益又は損失(△)	1,101	△34	1,066	△77	989

（注）１．調整額は、セグメント間取引消去額であります。

２．セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

該当事項はありません。

（のれんの金額の重要な変動）

該当事項はありません。

（重要な負ののれん発生益）

該当事項はありません。

Ⅱ　当第１四半期連結累計期間（自　2021年７月１日　至　2021年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結損益計算書計上額 (注) 2
	真空機器事業	真空応用事業	計		
売上高					
一時点で移転される財又はサービス	16,291	6,327	22,618	―	22,618
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	23,378	1,424	24,802	―	24,802
顧客との契約から生じる収益	39,669	7,750	47,419	―	47,419
外部顧客への売上高	39,669	7,750	47,419	―	47,419
セグメント間の内部売上高又は振替高	797	300	1,097	△1,097	―
計	40,466	8,050	48,516	△1,097	47,419
セグメント利益	3,534	12	3,546	24	3,570

（注）１．調整額は、セグメント間取引消去額であります。

２．セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

該当事項はありません。

（のれんの金額の重要な変動）

該当事項はありません。

（重要な負ののれん発生益）

該当事項はありません。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

（１株当たり情報）

１株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第１四半期連結累計期間 （自　2020年７月１日 至　2020年９月30日）	当第１四半期連結累計期間 （自　2021年７月１日 至　2021年９月30日）
１株当たり四半期純利益	6円59銭	45円35銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する四半期純利益（百万円）	324	2,233
普通株主に帰属しない金額（百万円）	－	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益（百万円）	324	2,233
普通株式の期中平均株式数（千株）	49,247	49,249

（注）１．潜在株式調整後１株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２．株主資本において自己株式として計上されている「株式給付信託（BBT）」に残存する当社の株式は、１株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。１株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前第１四半期連結累計期間99千株、当第１四半期連結累計期間97千株であります。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

２【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月12日

株 式 会 社 ア ル バ ッ ク

取　締　役　会　御　中

ＰｗＣあらた有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　田邊　晴康

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　本多　　守

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アルバックの2021年７月１日から2022年６月30日までの連結会計年度の第１四半期連結会計期間（2021年７月１日から2021年９月30日まで）及び第１四半期連結累計期間（2021年７月１日から2021年９月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アルバック及び連結子会社の2021年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第１四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
・　継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
・　四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）　1．上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。